

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B54	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		
事業期間	平成13年度～令和3年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築	SDGsゴール	1, 5	
					分野施策	061456 人権の尊重	SDGsターゲット	1-2, 5-1, 5-2	
1 事業概要			5 事業説明						
DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムを実施する。 民間団体の活動を支援していくため、民間団体相互の交流や市町村等との連携を促進し、安定した事業収益の不足など民間団体の抱える課題の解決を図る。 また、配偶者からの暴力被害者等を支援する民間団体の先進的な取り組みを、国庫補助金を活用した事業費補助を通じて促進し、DV被害者等への支援充実を図る。 (1)民間団体活動事業費補助金 3,633千円 (2)心理教育プログラムの実施 4,668千円 (4)民間団体と市町村等との連携促進 95千円 (5)配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 10,000千円			(1)事業内容 ア 民間団体活動事業費補助金 3,633千円 イ 心理教育プログラムの実施(3コース) 4,668千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。 ウ 民間団体と市町村等の連携促進 95千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 エ 配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 10,000千円 先進的な取り組みを行うDV被害者保護に携わる民間団体を対象に事業費の補助を行うことで、DV被害者等への支援体制の充実を図る。 (2)事業計画 ・民間団体6団体に対し、活動事業費の1/2の補助を実施 ・心理教育プログラム(3コース、参加母子22組)を実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 ・県内で活動する民間団体の先進的な取り組みに対して、国庫補助金を活用した補助を実施 (3)事業効果 ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・民間団体の活動への支援や、民間団体との連携を促進することにより、被害者支援の充実を図る						
2 事業主体及び負担区分									
(1)～(4) (県10/10)									
(5) (国10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	18,396	国庫支出金	10,000					8,396	9,791
前年額	8,605							8,605	